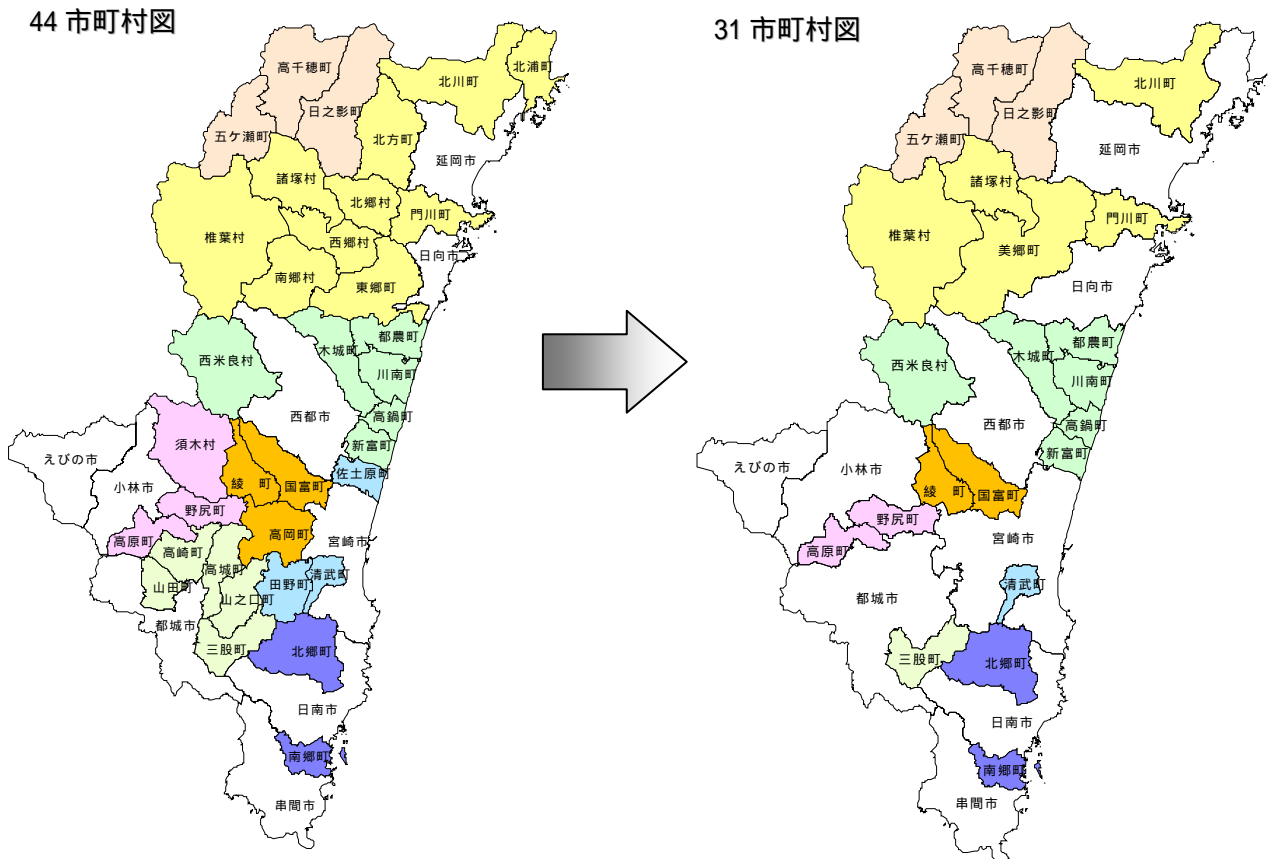


市町村の現況と将来の見通し

1 本県の市町村合併の推移

本県の市町村数は、明治22年4月の市制町村制施行当時は100市町村であったが、昭和20年代後半から昭和30年代にかけて大きく合併が進み、昭和40年代半ばには44市町村となった。その後、昭和48年4月から9市28町7村の44市町村が約30年間続いてきたが、旧合併特例法の下での合併により、19市町村が6市町に再編され、平成18年3月には9市19町3村の31市町村となった(図表1)。

図表1 旧合併特例法の下での本県の市町村合併の状況



2 人口・少子高齢化の推移

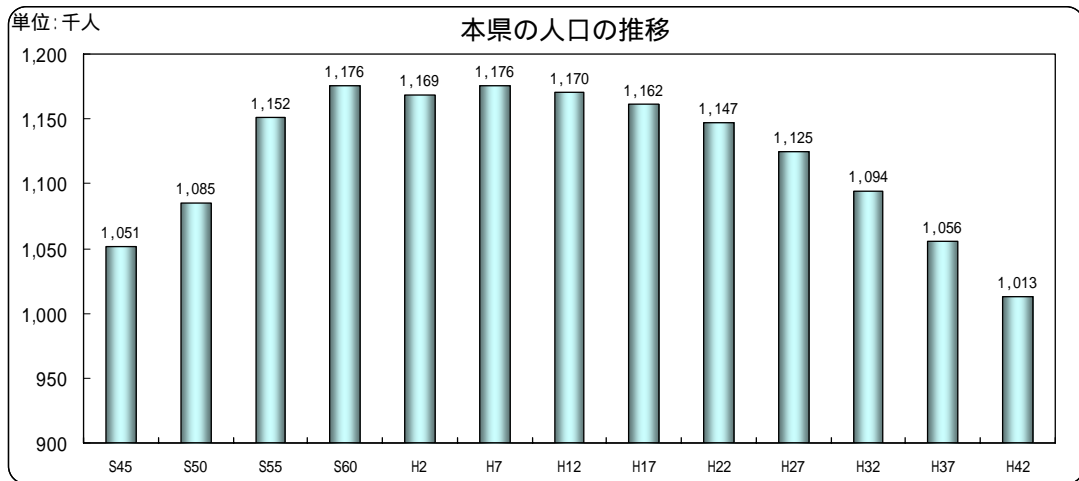
(1) 人口の推移

本県の人口の推移を見ると、昭和45年から昭和60年にかけて増加し、昭和60年から平成12年にかけてはほぼ横ばいで推移してきたが、国立社会保障・人口問題研究所の推計（平成15年12月）によると、平成17年以降は年々減少し、平成42年には、平成12年人口に比べて15.7万人が減少すると推計されている（図表2）。

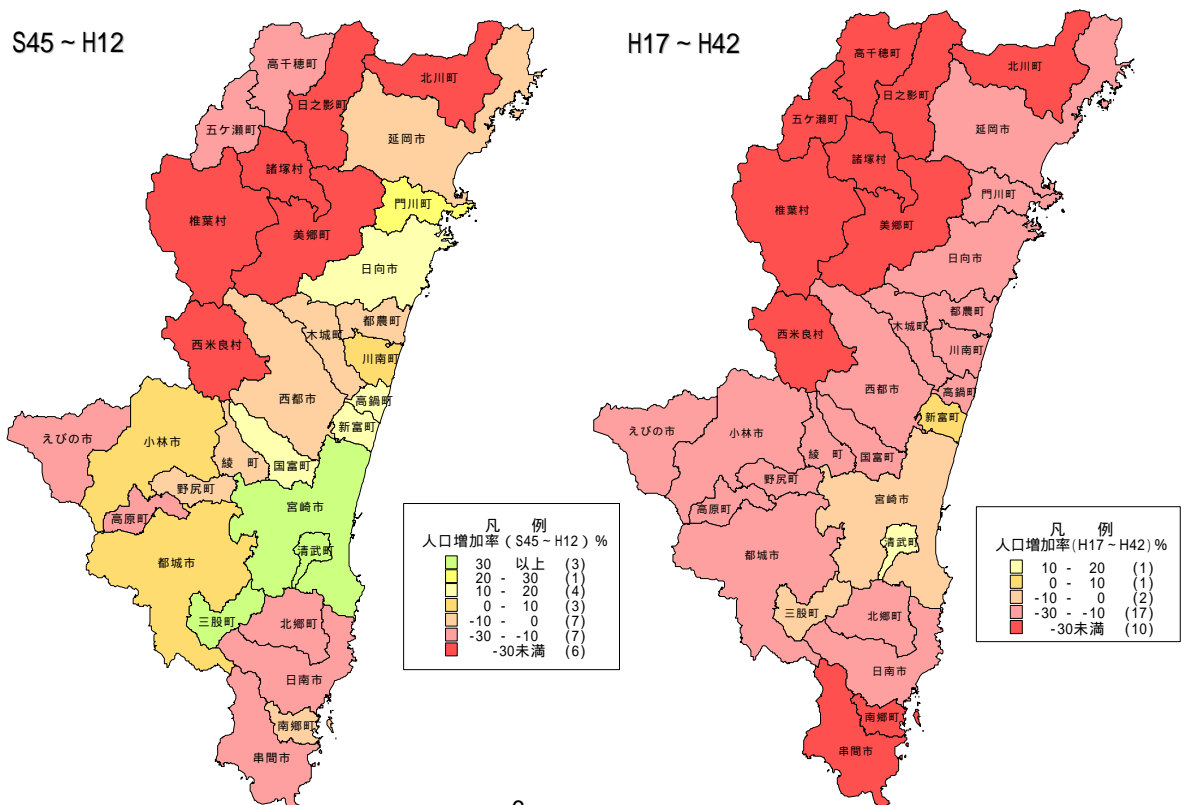
市町村別の昭和45年から平成12年の人口増加率の推移を見ると、宮崎市、清武町、三股町など11市町で増加しているものの、残りの20市町村は減少しており、特に県北西部の中山間地域で著しく減少している。また、平成42年までの推計を見ると、増加するのは2町のみでほとんどの市町村で減少し、特に中山間地域では深刻な人口減少が予想されている（図表3）。

平成12年までは国勢調査人口、平成17年以降は国立社会保障・人口問題研究所の推計人口。以下同じ。

図表2 本県の人口の推移



図表3 人口増加率の現況と将来見通し 凡例中()書きの数字は該当市町村数を表す。以下同じ。

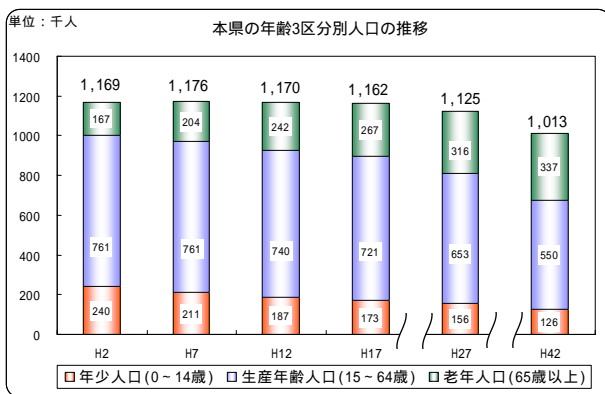


(2) 老年人口の推移

本県の65歳以上の老年人口は、平成2年には16.7万人であったが、平成12年には24.2万人となり、平成42年には33.7万人になると推計され、大幅な増加が見込まれている(図表4)。

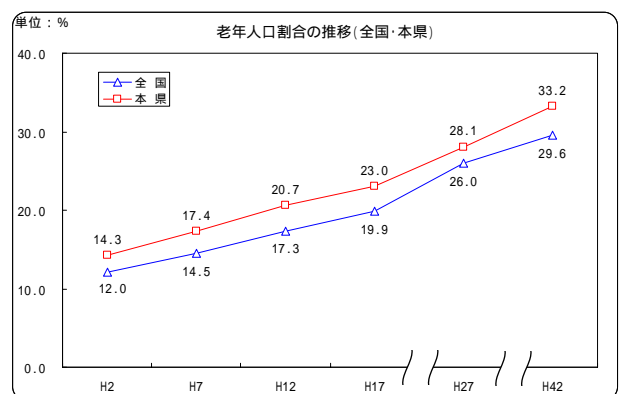
全人口に対する割合(高齢化率)も14.3%(平成2年)から20.7%(平成12年)、33.2%(平成42年)と高くなっており、全国と比較して早いペースで高齢化が進み、平成42年には県民の約3分の1は65歳以上となると予想されている(図表5)。

図表4 本県の年齢3区分別人口推移



総数は端数処理の関係で調整しています。

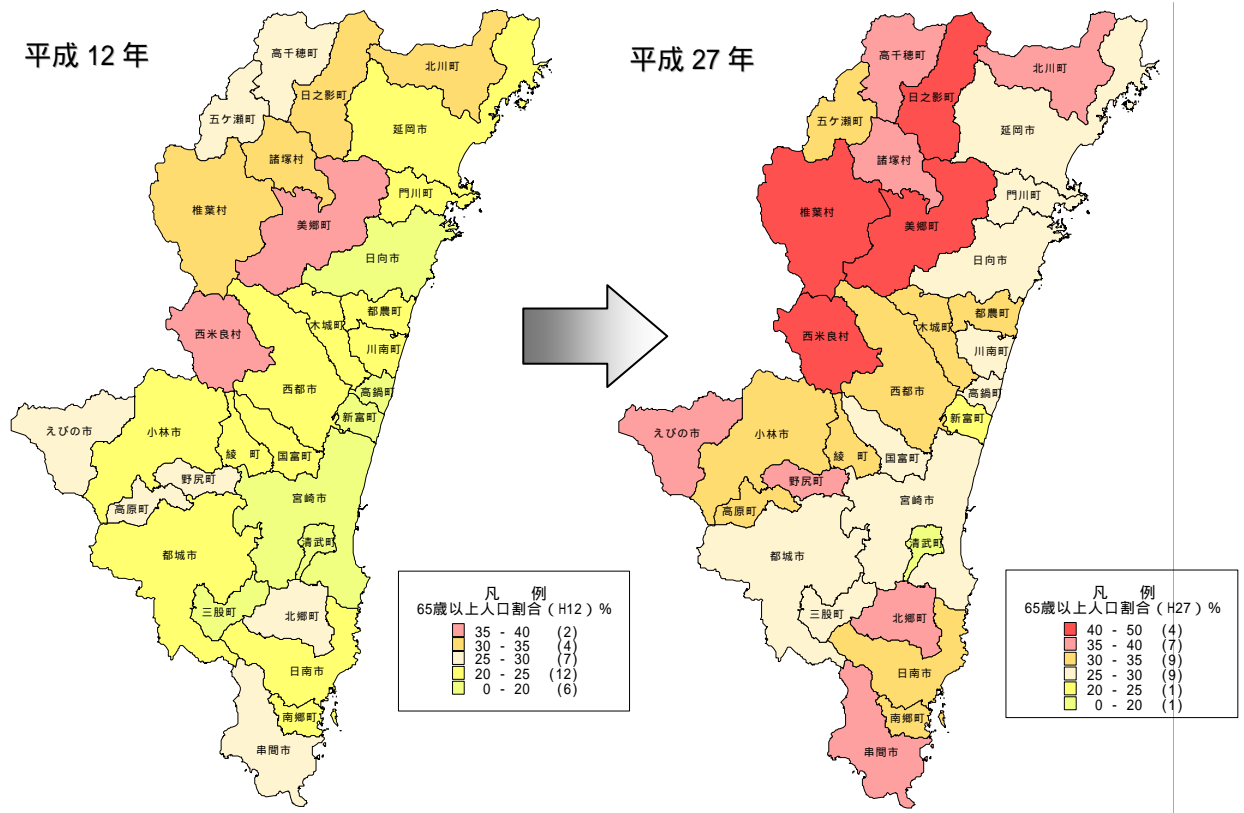
図表5 老年人口割合の推移(全国・本県)



市町村別の推移を見ると、平成12年では高齢化率30%以上は6団体であったが、平成27年には20団体となるなど高齢化が進む。特に人口規模の小さな町村においては、人口の半数近くが65歳以上となるなど深刻な状況になることが予想されている(図表6)。

高齢化の進行に伴い、介護や医療など老人福祉関係のサービスの需要が高まり、財政負担もこれまで以上に大きくなっていくことが見込まれる。

図表6 老年人口割合の現状と将来予測

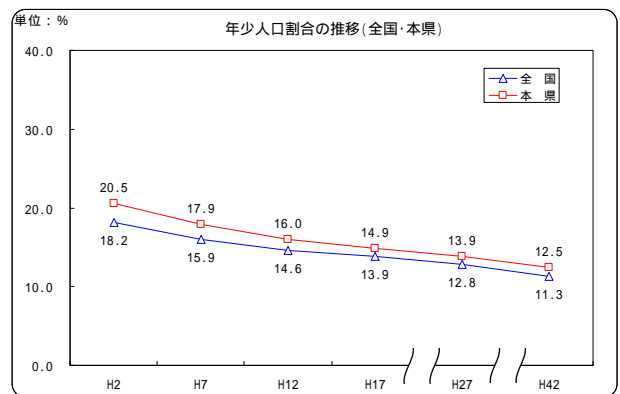


(3) 年少人口の推移

14歳以下の年少人口の推移を見ると、平成2年に24万人であったが、平成12年には18.7万人、平成42年には12.6万人と将来的には約半分になると推計されている(図表4)。

全人口に対する割合を見ると、全国を若干上回るものの、年々減少しており、少子化が進んでいくことが予想されている(図表7)。

図表7 年少人口割合の推移



(4) 生産年齢人口の推移

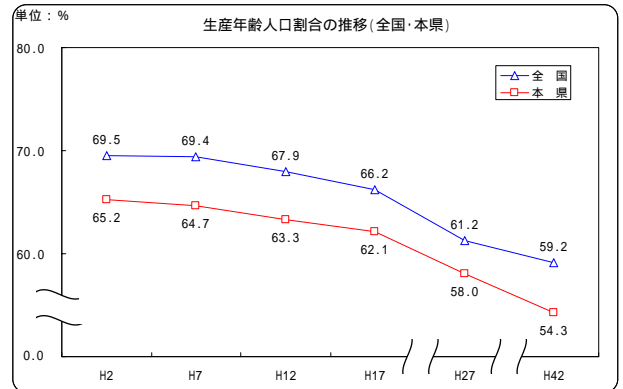
15歳以上64歳以下の生産年齢人口を見ると、平成2年から平成12年にかけては微減であったが、今後は急速に減少し、平成42年には55万人になると推計されている（図表4）。

全人口に対する割合も大きく減少することが予想されており、全国と比較しても約5ポイント低い状況で推移している（図表8）。

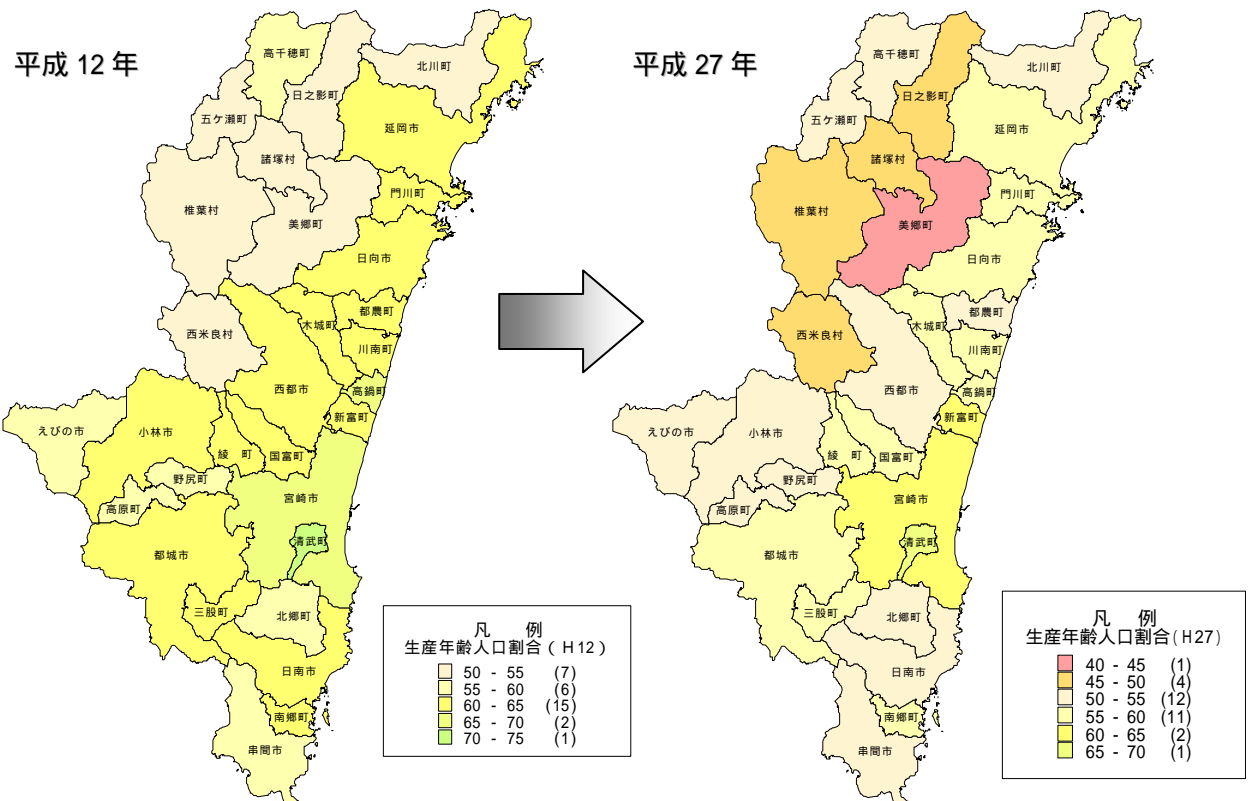
1人の高齢者を何人の生産年齢人口で支えていくことになるのかを見てみると、平成2年は4.5人、平成12年は3人、平成42年は1.6人となり、将来は大変厳しい状況になることが予想されている。

市町村別の推移を見ると、平成12年にはすべての市町村で生産年齢人口は50%以上であったが、平成27年には、中山間地域の小規模町村などの5団体で50%を切ると予想されており、地域を支える産業の衰退や税収の減少、活力の低下などが懸念される（図表9）。

図表8 生産年齢人口割合の推移



図表9 生産年齢人口割合の現状と将来予測



3 生活圏の状況

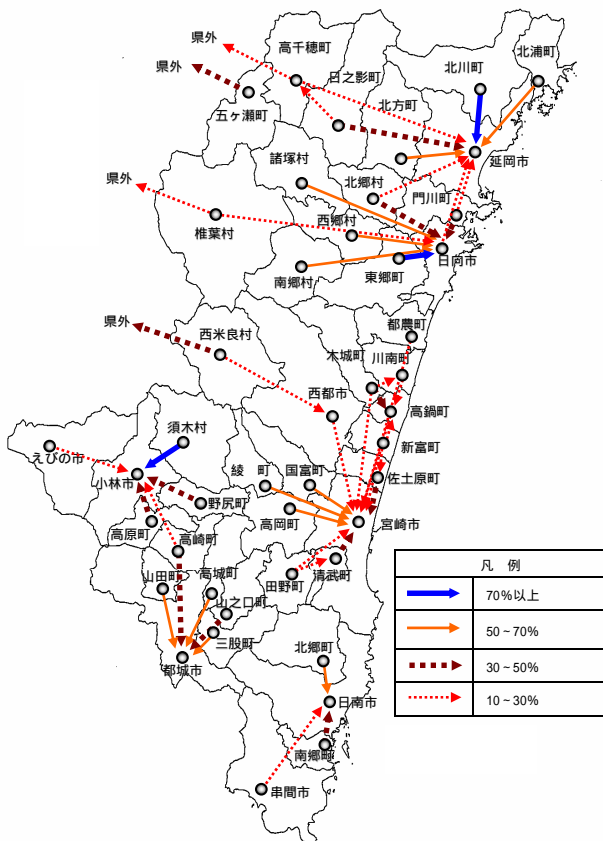
(1) 医療圏の状況

平成11年度宮崎県広域行政意識調査に基づき、医療圏の状況を見ると、宮崎市、都城市、延岡市、日向市、日南市、小林市、高鍋町を中心とした圏域の形成が認められる（図表10）。

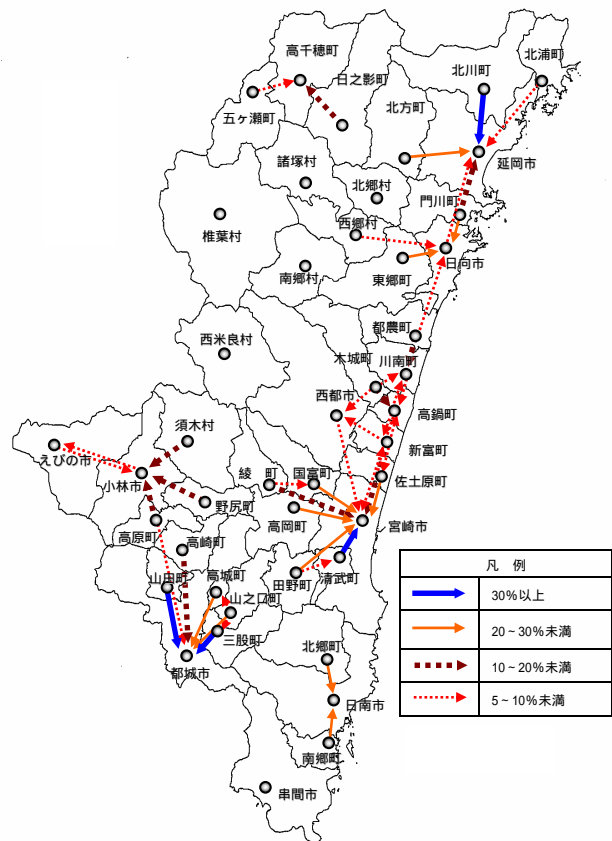
(2) 通勤圏の状況

平成12年国勢調査に基づき、通勤圏の状況を見ると、医療圏と同様に宮崎市、都城市、延岡市、日向市、日南市、小林市、高鍋町を中心とした圏域の形成が認められる（図表11）。

図表10 医療圏



図表11 通勤圏



(3) 通学圏の状況

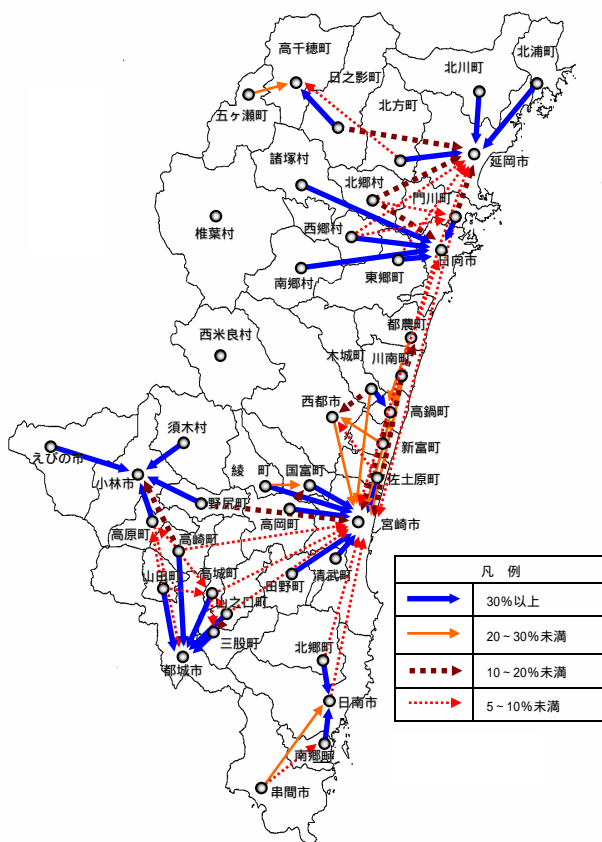
平成12年国勢調査に基づき、高等学校等（15歳以上）の通学圏の状況を見ると、医療圏及び通勤圏と同様に宮崎市、都城市、延岡市、日向市、日南市、小林市、高鍋町を中心とした圏域に加え、西都市、高千穂町を中心とした圏域の形成が認められる。通学圏は通勤圏よりも学校が所在する市町村を中心に強い圏域形成が見られる（図表12）。

(4) 商圏の状況

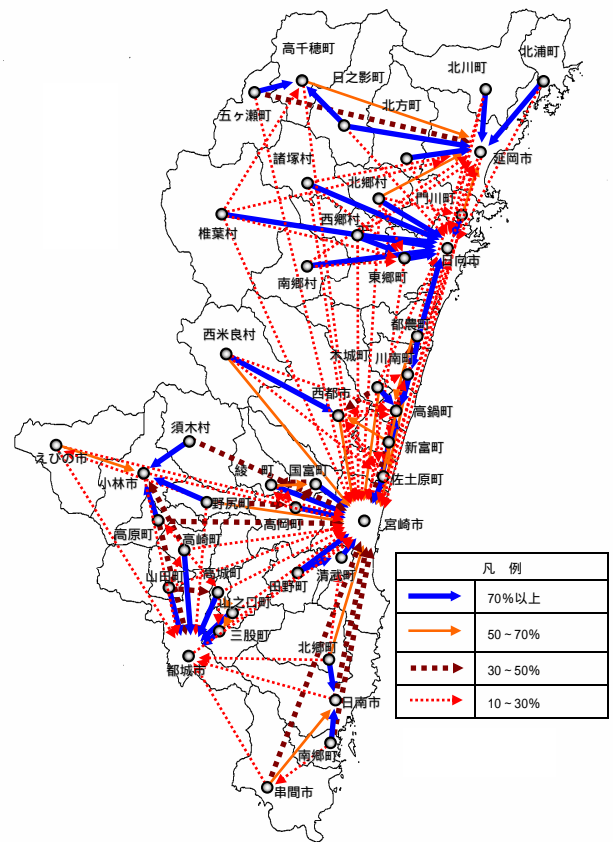
平成15年度小売商業実態調査に基づき、商圏の状況を見ると、通学圏と同様に宮崎市、都城市、延岡市、日向市、日南市、小林市、西都市、高鍋町、高千穂町を中心とした圏域が認められる。

また、医療圏、通勤圏及び通学圏と異なり、各圏域を越えた結びつき及び近隣市町村相互の結びつきが認められる（図表13）。

図表12 通学圏



図表13 商圏

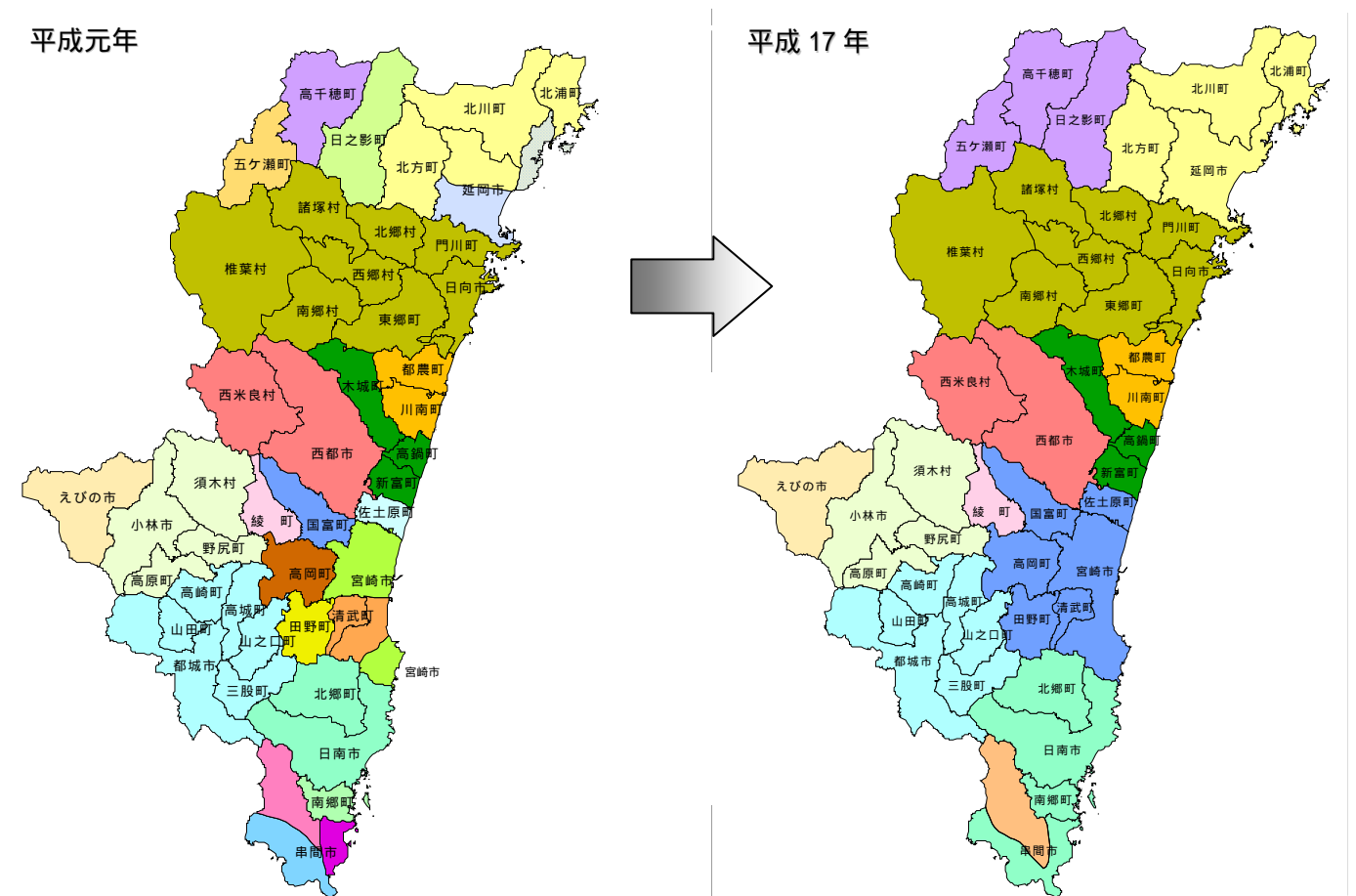


4 民間経済団体の合併の状況

(1) 農業協同組合の合併の状況

平成元年には24団体あったものが、現在、13団体に再編されており、合併が進んでいる(図表14)。

図表14 農業協同組合の合併の状況



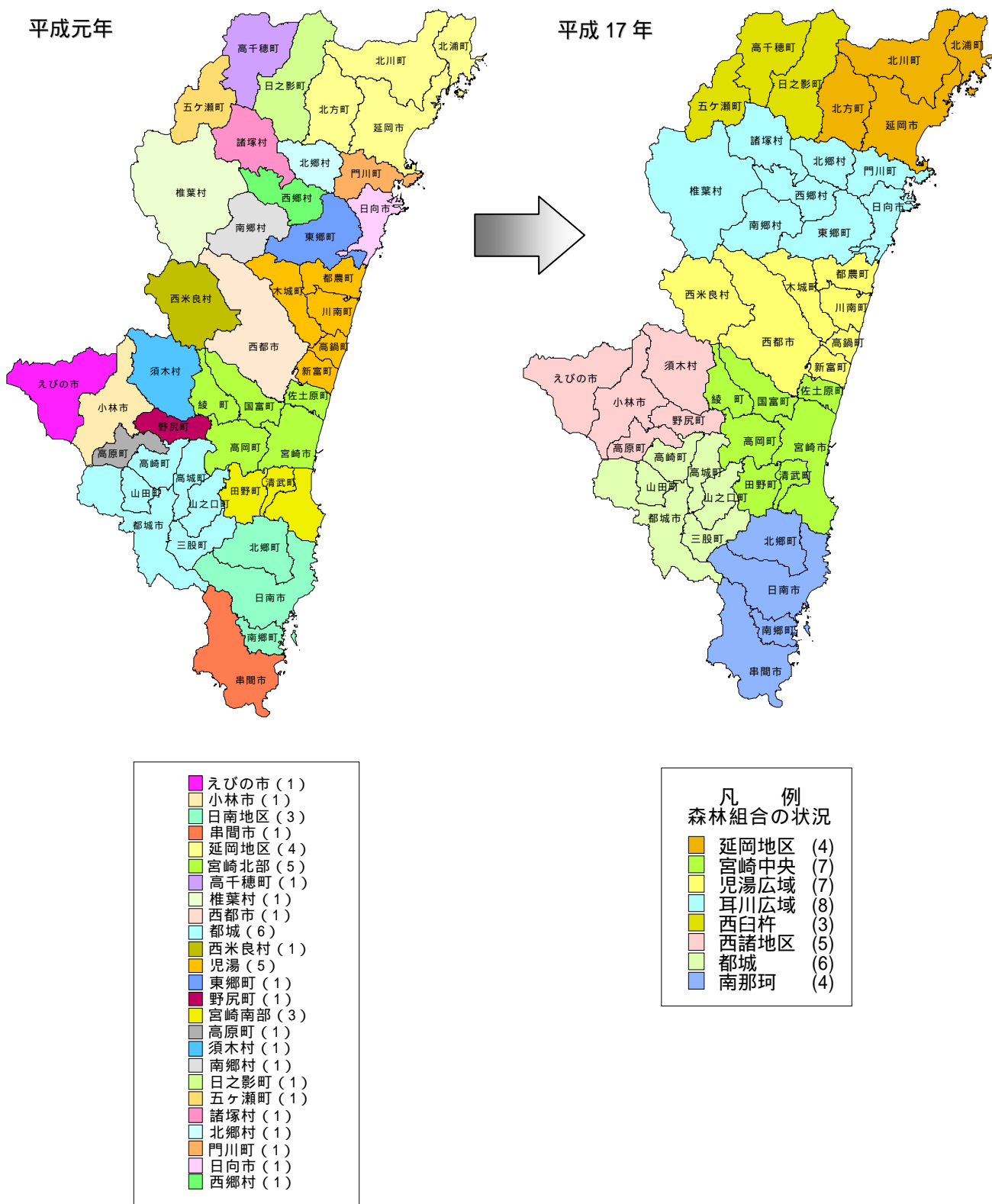
えびの市	(1)
小林地区	(4)
日南	(2)
綾町	(1)
宮崎市	(1)
高千穂町	(1)
児湯	(3)
西都	(2)
都城	(6)
日向	(8)
尾鈴	(2)
国富町	(1)
高岡町	(1)
田野	(1)
串間市大束	(1)
串間市	(1)
市木	(1)
宮崎南郷	(1)
南宮崎	(2)
五ヶ瀬町	(1)
日之影町	(1)
佐土原町	(1)
延岡	(4)
延岡市	(1)
延岡・延岡市農協の地区が重複する地域	(1)

凡 例	
JAの状況	
JAえびの市	(1)
JAこばやし	(4)
JAはまゆう	(4)
JA綾町	(1)
JA延岡	(4)
JA宮崎中央	(6)
JA串間市大束	(1)
JA高千穂地区	(3)
JA児湯	(3)
JA西都	(2)
JA都城	(6)
JA日向	(8)
JA尾鈴	(2)

(2) 森林組合の合併の状況

平成元年には25団体あったものが、現在、8団体に再編されるなど合併が相当程度進んでいる(図表15)。

図表15 森林組合の合併の状況



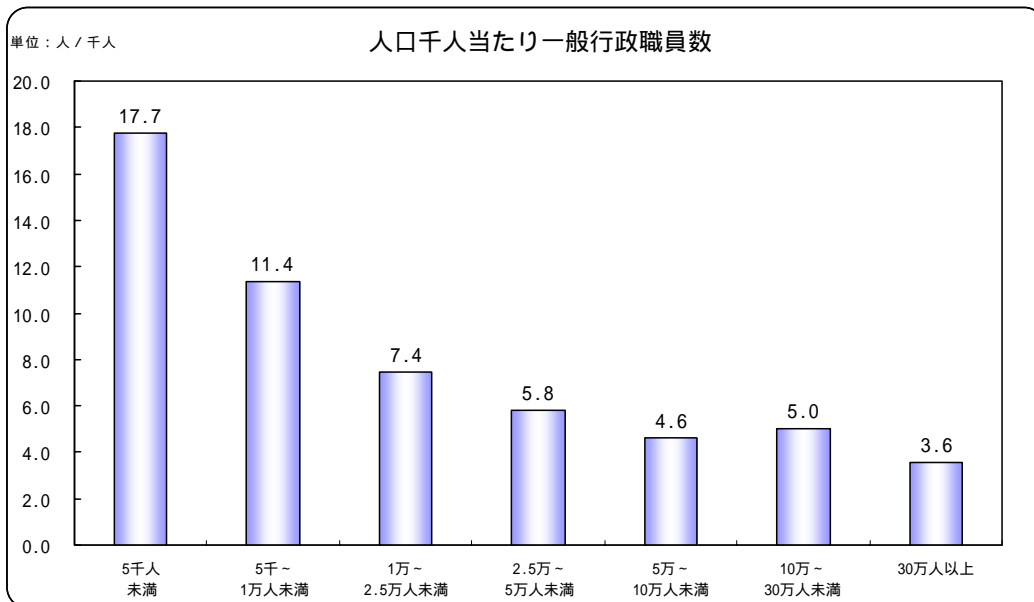
5 市町村の行財政運営の現況

(1) 市町村の行政運営の現況

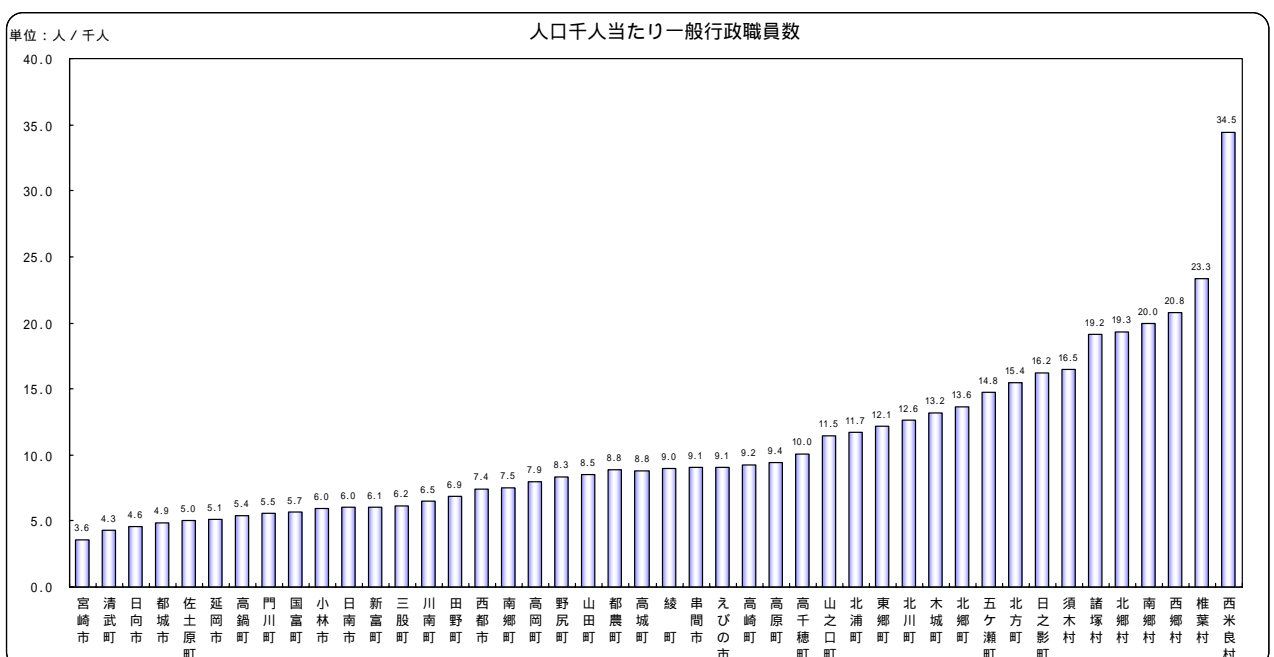
平成16年度の本県市町村の人口千人当たりの一般行政職員数を人口規模別で見ると、人口30万人以上の市では3.6人であるのに対し、人口5千人未満の町村では5倍の17.7人となっている(図表16)。また、市町村別で見ても総じて規模の小さい市町村ほど配置人員が多い傾向にある(図表17)。

また、人口規模別の専門職員の配置状況を見ると、人口3万人以上の団体では、「保健師・助産師」、「栄養士」、「建築技師」、「土木技師」の専門職員が、すべて配置されている(図表18)。都市計画や保健・福祉の分野などでは、これらの専門職員の配置により、その専門性を活かしたより高度な施策の実施が可能となっている。

図表16 人口千人当たりの一般行政職員数(人口規模別)



図表17 人口千人当たりの一般行政職員数(市町村別)



図表 1 8 専門職員の配置状況

【保健師・助産師】

表内の数値は合併前市町村数

人 口	配置なし	1~5人	6~10人	11~15人	16~20人	20人~
5千人未満		10				
5千~1万人		8	1			
1~3万人		13	3	1		
3~5万人			3	1		
5~10万人				1		
10万人以上				2		1

【栄養士】

表内の数値は合併前市町村数

配置なし	1~5人	6~10人	11~15人	16~20人	20人~
3	7				
2	7				
2	15				
	4				
	1				
	3				

【建築技師】

表内の数値は合併前市町村数

人 口	配置なし	1~5人	6~10人	11~15人	16~20人	20人~
5千人未満	5	5				
5千~1万人	2	7				
1~3万人		17				
3~5万人		3	1			
5~10万人			1			
10万人以上				1	1	1

【土木技師】

表内の数値は合併前市町村数

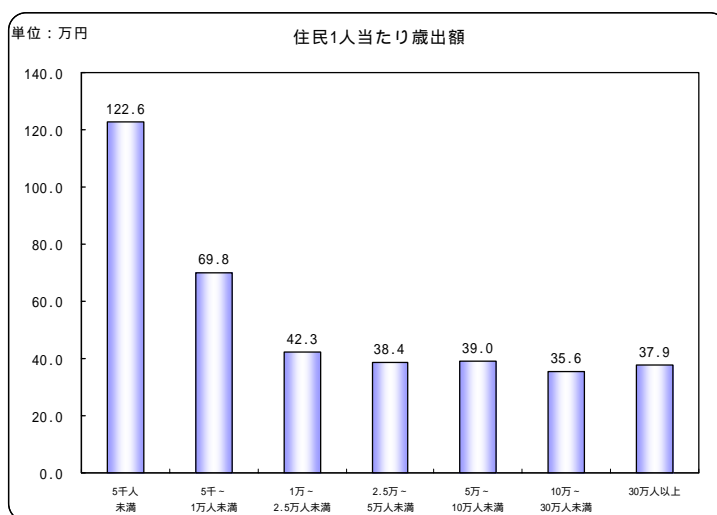
配置なし	1~5人	6~10人	11~15人	16~20人	20人~
2	7	1			
	6	3			
	6	8	3		
			1		3
					1
					3

(2) 市町村の財政運営の現況

住民 1 人当たりの歳出額

本縣市町村の住民 1 人当たりの歳出額を人口規模別に見ると、人口 2 万 5 千人以上の市町では、35.6 万円から 39 万円の間であまり差は見られないが、人口 2 万 5 千人未満の市町村では、人口規模が小さい市町村ほど高くなる傾向にあり、人口 5 千人未満の町村においては 122.6 万円と、人口 2 万 5 千人以上の市町と比較すると 3 倍以上となっている（図表 1 9）。

図表 1 9 住民 1 人当たりの歳出額（人口規模別）



行政の効率性の観点からすると、提供されているサービス水準をほぼ同一と仮定すれば、住民 1 人当たりの歳出額が小さくなる人口規模の大きい市町村の方がより効率的であるといえる。

財政力指数

財政力指数は、「1」に近く、あるいは「1」を超えるほど財源に余裕があるとされている。

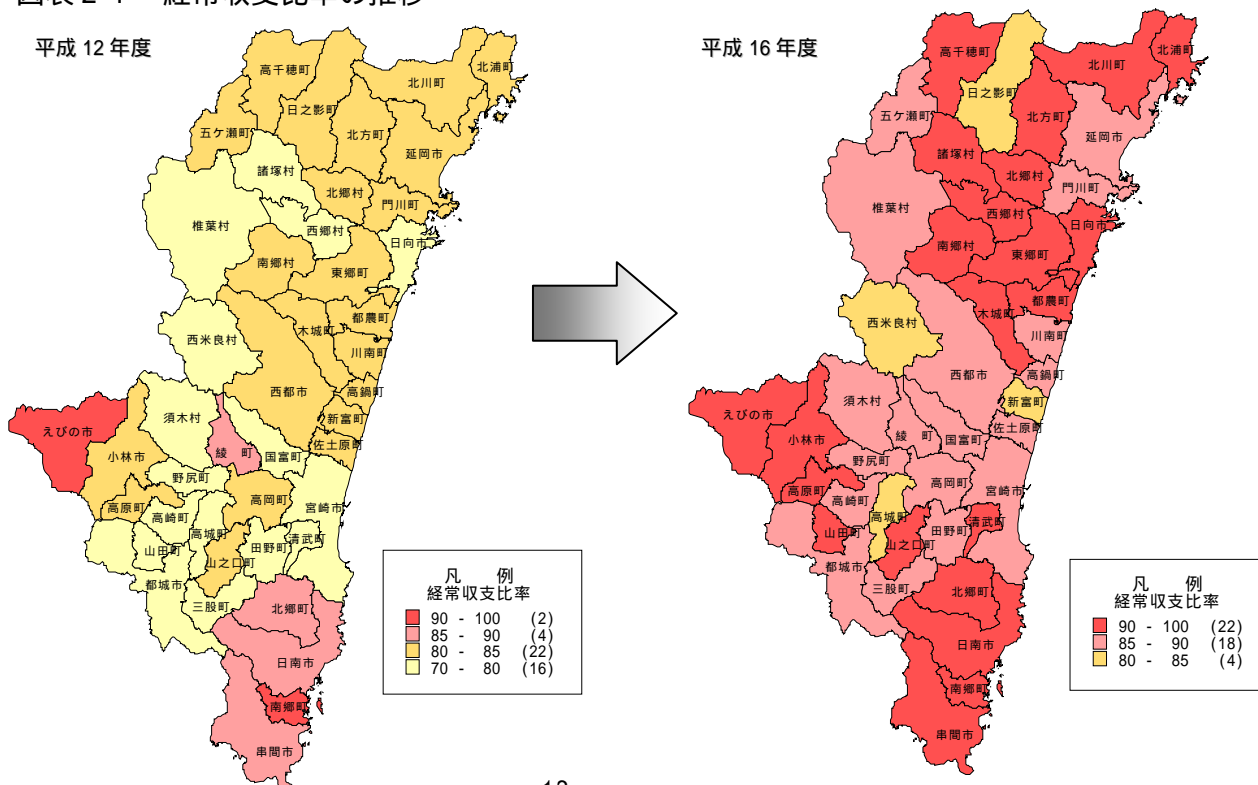
平成16年度末における市町村別の状況を見ると、44市町村中8割を超える37市町村が0.5以下となっている。中でも0.2以下となっている町村が13団体あり、そのほとんどは小規模な町村であるなど、特に厳しい財政状況にあるといえる(図表20)。

経常収支比率

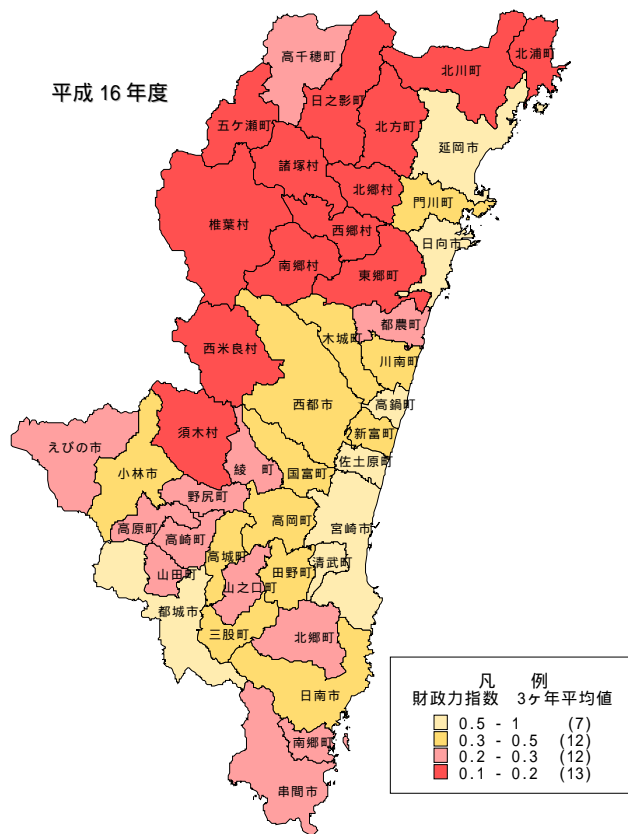
経常収支比率は、財政構造の弾力性を示す指標であり、この値が低いほど建設事業等の臨時的経費に充当できる一般財源が豊かで財政構造が弾力性に富んでいることを示している。一般的には市は80%、町村は75%が警戒ラインと考えられている。

本縣市町村の経常収支比率を見ると、平成12年度では80%を超えていたのは44市町村のうち28市町村であったが、平成16年度では全ての市町村が80%を超えている。また、半数の22市町村が90%を超え、さらに全市町村の平均も90%を超えるなど、本縣市町村の財政構造の硬直化は顕著となっており、財政運営は非常に厳しい状況にあるものと考えられる。

図表21 経常収支比率の推移



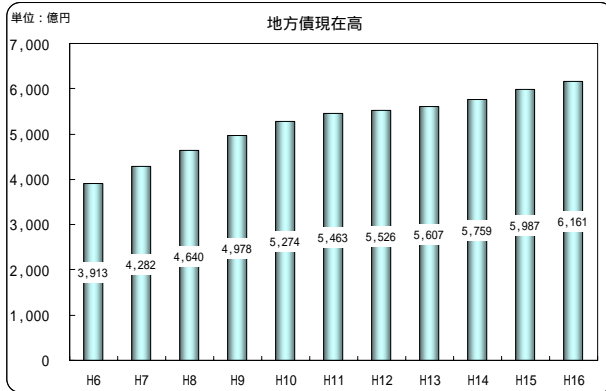
図表20 財政力指数の状況



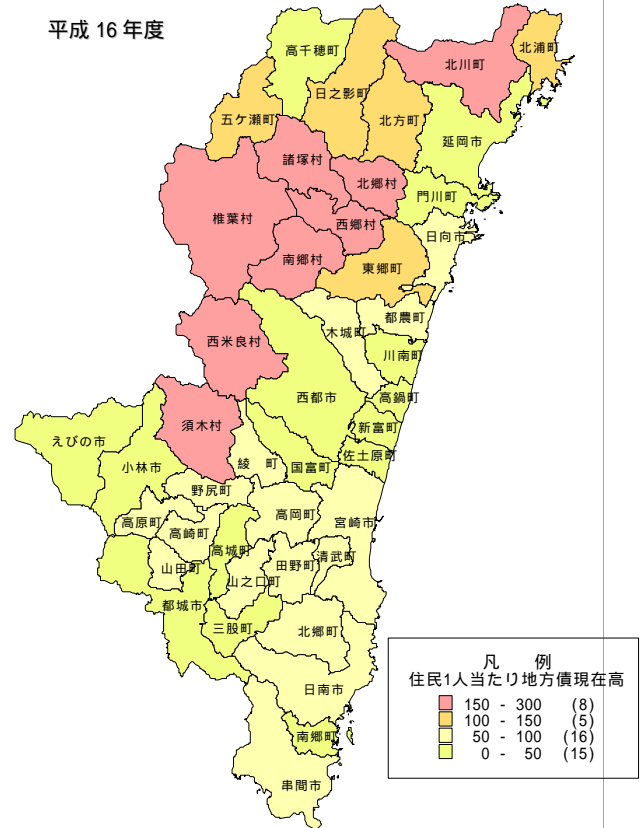
その他の財政指標

本県市町村全体の地方債現在高は、平成16年度末では6,161億円に達しているなど、年々増加してきている。また、県内市町村の住民1人当たりの地方債現在高を見ると、県内44市町村中13町村が100万円以上となっている（図表22及び図表23）。

図表22 地方債現在高の推移

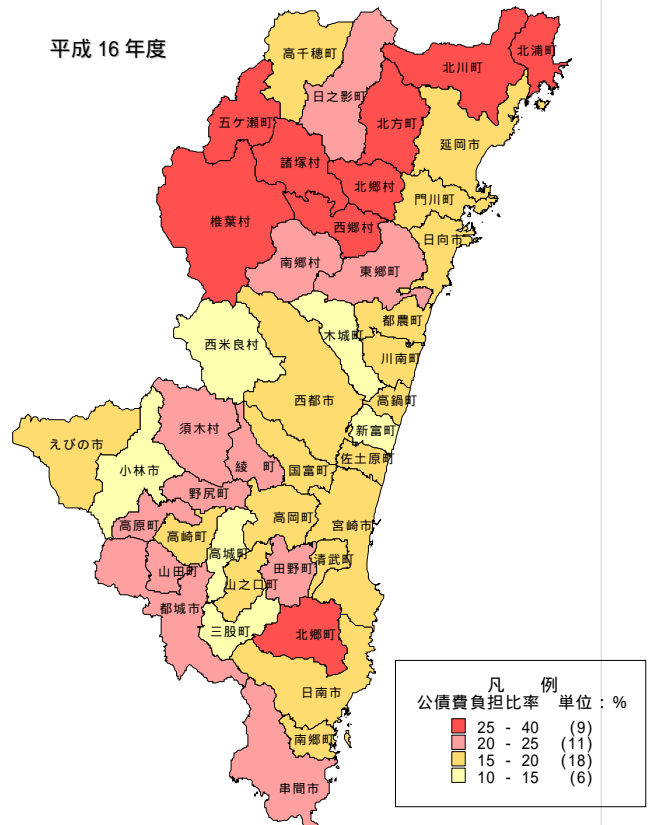


図表23 地方債現在高の状況



公債費負担比率は、一般に20%以上が危険ラインとされているが、平成16年度決算で見ると、44市町村のうち20市町村が20%以上となっている（図表24）。

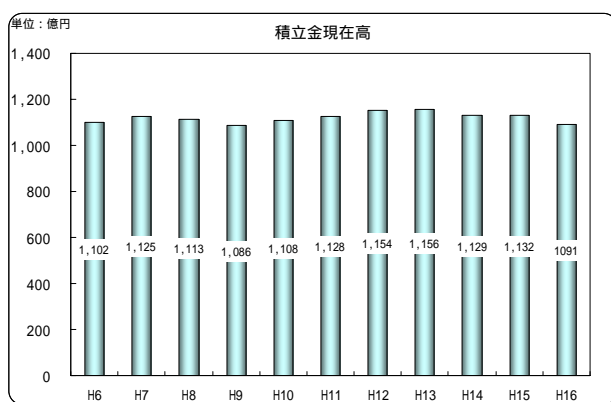
図表24 公債費負担比率の状況



積立金現在高の推移を見ると、これまでほぼ横ばいで推移してきたが、平成13年度以降は減少傾向にあり、今後もこの傾向は続いていくものと考えられる（図表25）。

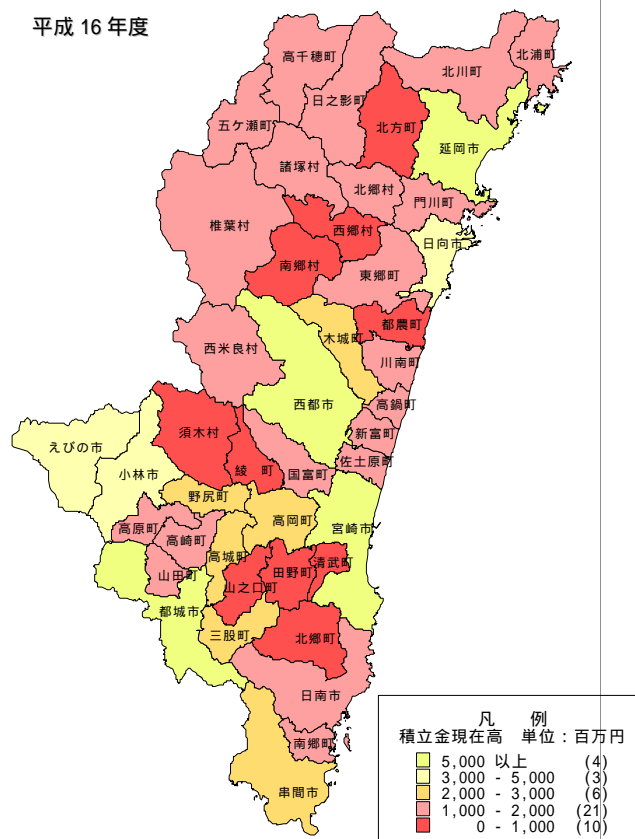
このように、地方債現在高が増加する一方で積立金現在高は減少傾向にあることから、将来的には財政状況はますます厳しくなっていくことが予想される。

図表25 積立金残高の推移



図表26 積立金現在高の状況

平成16年度



6 市町村間の事務の共同処理の状況

市町村が処理することとされている事務で、単独で実施することが困難な事務については、市町村がそれぞれの区域を越えて共同で処理しているものがある。

市町村間の事務の共同処理方式としては、協議会、機関の共同設置、事務の委託、一部事務組合、広域連合があり、本県においてもこれまでこれらの方式により事務の共同処理が行われてきており、特に消防事務、ごみ処理事務、し尿処理事務、介護保険事務等においては、各地域において多くの市町村が共同して処理するなど一定の成果を上げている。

しかし、協議会方式や機関の共同設置方式、事務の委託方式は、法人格がないことや責任の所在が不明確であるなどの課題がある。また、県内に18ある一部事務組合については、その大半は単一の事務を処理する組合であり、事務の効率化の面では十分とはいえないなど、事務の共同処理については問題点が指摘されている。

したがって、地域の課題を総合的に解決する観点からは、意思決定、事業実施を単一の団体で行うことが効果的である。

消防事務

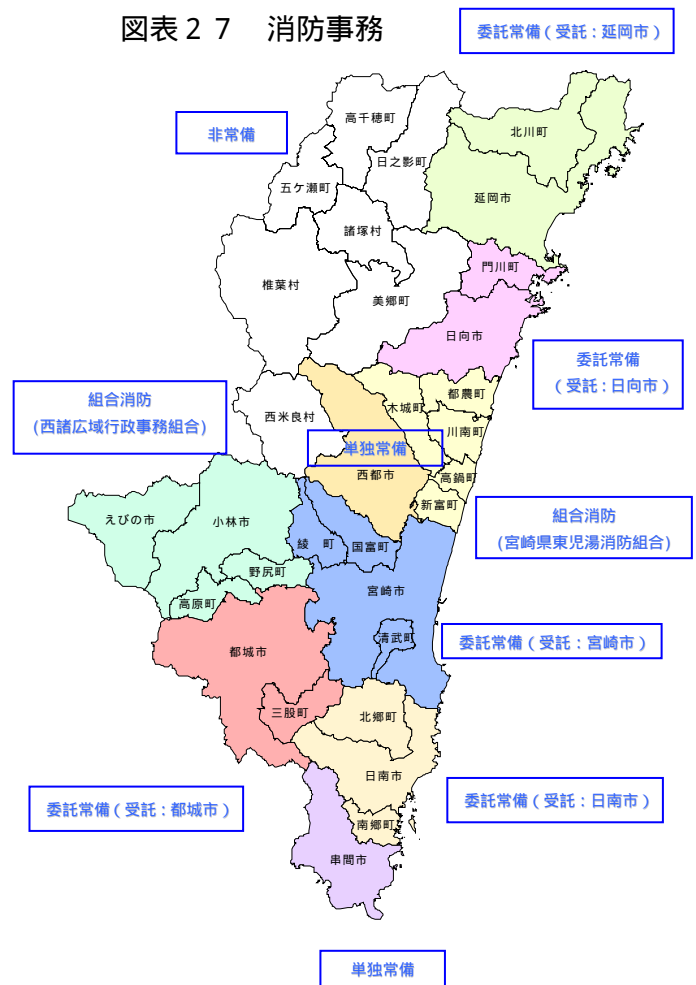
2市7町（高鍋町・新富町・木城町・川南町・都農町、小林市・えびの市・高原町・野尻町）が、2つの一部事務組合を設置して、消防事務を行っている。

7市（延岡市、日向市、西都市、宮崎市、都城市、日南市、串間市）が単独で消防事務を行っているが、このうち延岡市が北川町から、日向市が門川町から、宮崎市が清武町・国富町・綾町から、都城市が三股町から、日南市が北郷町・南郷町から、それぞれ委託を受けて消防事務を行っている。

なお、4町3村（高千穂町、日之影町、五ヶ瀬町、諸塚村、椎葉村、美郷町、西米良村）は非常備（消防署を設置せず、全て消防団で対応）となっている（図表27）。

- 単独常備：単独で消防事務を行っている市町村
- 委託常備：消防本部を設置する市町村に消防事務を委託している市町村
- 組合消防：消防事務を行う一部事務組合を共同で設置している市町村
- 非常備：消防本部を設置せず委託等も行っていない市町村

図表27 消防事務



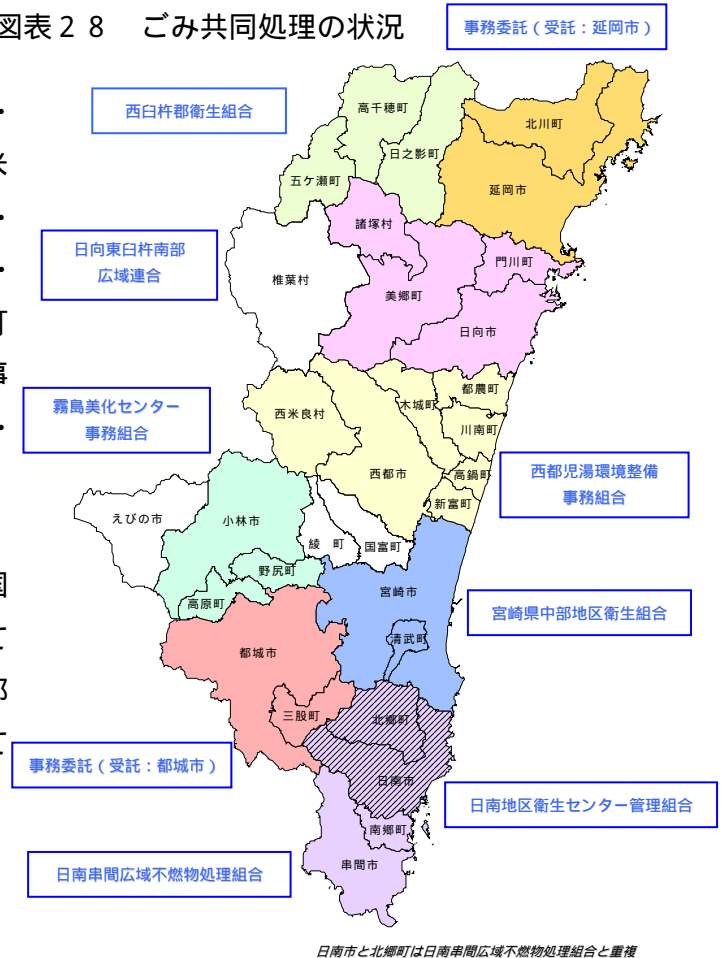
ごみ共同処理

5市13町1村(高千穂町・日之影町・五ヶ瀬町、西都市・高鍋町・新富町・西米良村・木城町・川南町・都農町、小林市・高原町・野尻町、宮崎市・清武町、日南市・北郷町、日南市・串間市・北郷町・南郷町

日南市・北郷町は重複)が6つの一部事務組合を1市2町1村(日向市・門川町・諸塚村・美郷町)が広域連合を設置して、処理している。

また、3市2町(延岡市、えびの市、国富町、綾町、都城市)が自己処理を行っているが、このうち延岡市は北川町から、都城市は三股町から、それぞれ委託を受けて処理している(図表28)。

図表28 ごみ共同処理の状況



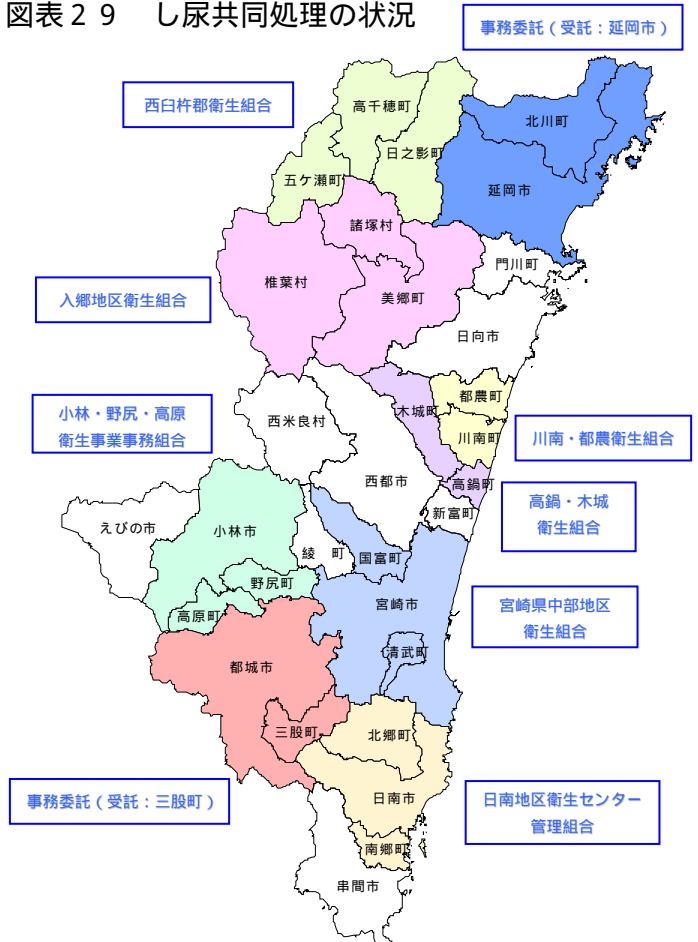
し尿共同処理

3市14町2村(高千穂町・日之影町・五ヶ瀬町、諸塚村・椎葉村・美郷町、川南町・都農町、高鍋町・木城町、小林市・高原町・野尻町、宮崎市・清武町、日南市・串間市・北郷町・南郷町)が7つの一部事務組合を設置して、処理している。

5市4町1村(延岡市、日向市、門川町、西都市、新富町、西米良村、えびの市、綾町、三股町、串間市)が自己処理を行っているが、このうち延岡市が北川町から、三股町が都城市からの委託を受けて処理している(図表29)。

なお、都城市については、一部(旧山田町・旧高崎町の区域)を自己処理している。

図表29 し尿共同処理の状況

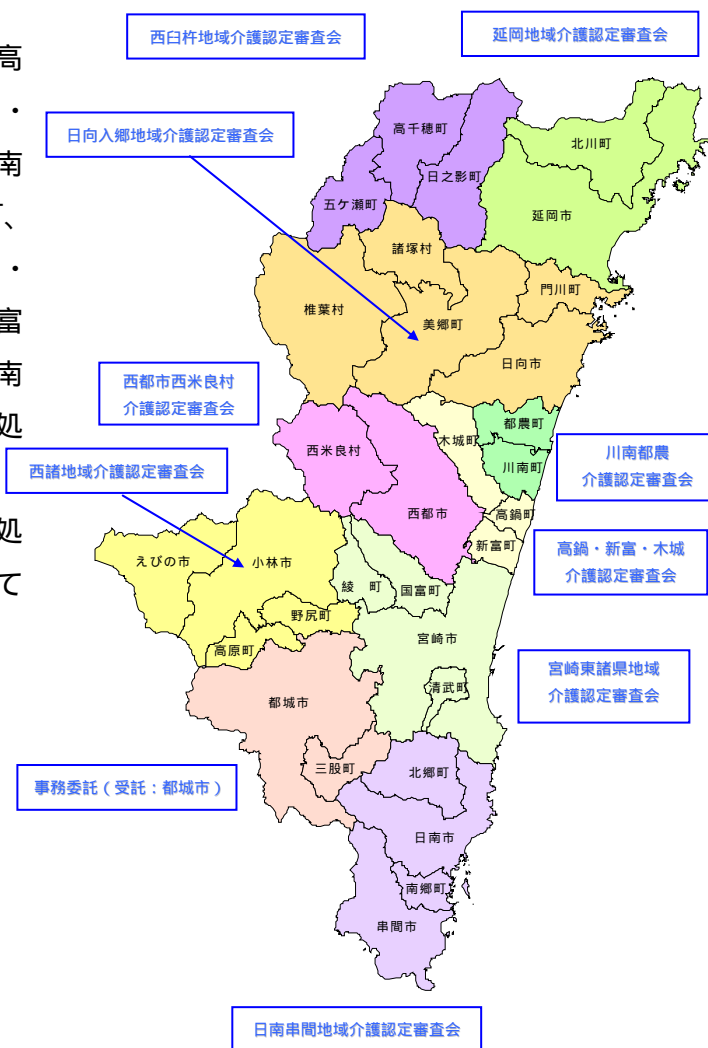


図表 3 0 介護認定審査会

介護認定審査会

8市18町3村(延岡市・北川町、高千穂町・日之影町・五ヶ瀬町、日向市・門川町・諸塚村・椎葉村・美郷町、川南町・都農町、高鍋町・新富町・木城町、西都市・西米良村、小林市・えびの市・高原町・野尻町、宮崎市・清武町・国富町・綾町、日南市・串間市・北郷町・南郷町)が、9つの審査会を設置して、処理している。

都城市は単独で審査会を設置して処理しており、三股町からの委託を受けて処理している(図表30)。



7 市町村の結びつき

(1) クラスタ分析による検討

市町村は、住民の日常生活や経済活動、行政サービスの提供などによって周辺の市町村と複雑に結びついているが、その状況を客観的かつ定量的に分析し、県内市町村の一体性の傾向を把握するために、統計的分析手法としてのクラスタ分析を行った。各市町村毎の結びつきは次の視点から32の指標を用いて分析した(図表31)。

結びつきの視点

生活圏の一体性

通勤や通学、買い物等の生活圏の一体性は住民の連帯意識の形成に大きく関わっていると同時に、生活圏に対応した広域的な行政も求められている。

行政サービスの一体性

一部事務組合などの広域的な行政サービスにおける圏域は、日常生活や経済活動などの地域的結びつきを背景に設定されている。

各種計画等の一体性

広域市町村圏などの各種計画等は、生活圏などの地域的結びつきを背景として形成されているとともに、地域の一体感の醸成にも影響を与えている。

経済面の一体性

J Aや森林組合など経済活動における結びつきは、住民の日常生活に影響を与え、生活圏の形成に関わっている。

河川流域の一体性

河川の流域は、自然環境の保全、国土保全等の機能の維持や防災対策等に大きく関わっていると同時に、生活圏の形成に関わっている。

図表31 クラスタ分析に用いた指標

分類	指標		分類	指標		
生活圏の一体性	1	通勤圏 10%以上	各種計画等の一体性	18	広域市町村圏	
	2	通学圏 10%以上		19	総合保養地域	
	3	商圈 30%以上		20	フォレストピア地域	
	4	医療圏 30%以上		21	高度技術産業集積地域	
行政サービスの一体性	5	一部事務組合		22	新産業都市	
	6	協議会		23	地方拠点都市地域	
	7	機関の共同設置		24	2次医療圏	
	8	広域連合		25	高齢者保健福祉圏域	
	9	税務署		26	ごみ処理広域化計画	
	10	公共職業安定所		経済面の一体性	27	農業協同組合
	11	社会保険事務所	28		森林組合	
	12	農林振興局	29		NTT市外局番	
	13	県税事務所	30		九州電力営業所	
	14	教育事務所	31		宮崎日日新聞(支社・支局)	
	15	保健所	河川流域の一体性		32	地域の流域河川
	16	土木事務所				
	17	福祉事務所				

(2) クラスタ分析の結果

32の指標を基に市町村間の結びつきを数値で求め、31市町村のクロス表にしたものが図表32である。

このクロス表においては、数値が100に近いほど市町村相互の結びつきが強いことを示している。

1 結びつきが特に強い市町村

宮崎市・清武町
国富町・綾町
都城市・三股町
延岡市・北川町
高千穂町・日之影町・五ヶ瀬町
日南市・北郷町・南郷町
小林市・高原町・野尻町
日向市・門川町・美郷町
美郷町・諸塚村・椎葉村
西都市・西米良村
高鍋町・木城町
川南町・都農町

2 結びつきが強い市町村

宮崎市・清武町・国富町・綾町
日南市・串間市・北郷町・南郷町
小林市・えびの市・高原町・野尻町
日向市・門川町・美郷町・諸塚村・椎葉村
高鍋町・新富町・木城町・川南町・都農町

図表3 2 クラスタ分析の結果

市町村名	宮崎市	清武町	国富町	綾 町	都城市	三股町	延岡市	北川町	高千穂町	日之影町	五ヶ瀬町	日南市	北郷町	南郷町	串間市	小林市	高原町	野尻町	えびの市	日向市	門川町	美郷町	諸塚村	椎葉村	西都市	西米良村	高鍋町	新富町	木城町	川南町	都農町					
宮崎市	1000	85.7	58.8	54.9	11.4							4.0	5.3	4.1	3.1										8.8	4.5	5.3	13.5	5.1	5.1	3.8					
清武町	85.7	1000	61.2	57.1								4.1	6.9	5.6	3.2										7.5	3.1	5.4	12.3	5.3	3.8	3.8					
国富町	58.8	61.2	1000	95.1								2.6	5.3	4.0	1.5	2.7	1.3	4.0							7.1	2.9	5.2	11.8	5.1	5.1	3.7					
綾 町	54.9	57.1	95.1	1000								2.7	5.4	4.1	1.6	2.8	1.4	4.1							7.4	3.0	5.3	12.2	5.2	5.2	3.8					
都城市	11.4				1000	93.8									1.8	3.2	4.7	3.0	3.8																	
三股町					93.8	1000									1.8	3.2	6.3	4.6	3.8																	
延岡市			1000				1000	95.0	21.3	26.2	20.0									13.6	18.7	14.5	10.3	11.1												
北川町			95.0	1000			95.0	1000	19.4	24.2	18.0									13.6	21.5	16.2	11.9	12.9												
高千穂町			21.3	19.4	1000	92.1	94.3													7.6	10.3	8.7	9.2	10.0												
日之影町			26.2	24.2	92.1	1000	86.8													7.2	11.4	8.3	8.8	9.5												
五ヶ瀬町			20.0	18.0	94.3	86.8	1000													7.8	9.0	9.0	9.5	10.3												
日南市	4.0	4.1	2.6	2.7								1000	92.5	92.3	64.1		1.4	1.4							1.4	1.5	1.3	1.2	1.3	1.3	1.3	1.3				
北郷町	5.3	6.9	5.3	5.4								92.5	1000	900	62.5		1.4	2.7							2.8	3.0	2.6	2.5	2.5	2.5	1.2	1.2				
南郷町	4.1	5.6	4.0	4.1								92.3	900	1000	65.8		1.4	1.4							1.4	1.5	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3			
串間市	3.1	3.2	1.5	1.6	1.8	1.8						64.1	62.5	65.8	1000	1.7	3.3	3.3	2.1						1.7	1.9	1.5	1.4	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5			
小林市			2.7	2.8	3.2	3.2									1.7	1000	84.2	82.1	67.6																	
高原町	1.3	1.4	1.3	1.4	4.7	6.3						1.4	1.4	1.4	3.3	84.2	1000	92.1	63.9						1.4	1.6	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3		
野尻町	4.1	4.2	4.0	4.1	3.0	4.6						1.4	2.7	1.4	3.3	82.1	92.1	1000	62.2						4.4	3.1	4.1	3.8	3.9	3.9	2.6	2.6	2.6			
えびの市					3.8	3.8									2.1	67.6	63.9	62.2	1000																	
日向市			13.6	19.6					7.6	7.2	7.8									1000	76.7	76.7	71.4	63.4			1.3									
門川町			19.7	21.5					10.3	11.4	9.0									76.7	1000	73.9	65.2	57.8												
美郷町			14.5	18.2					8.7	8.3	9.0									76.7	73.9	1000	85.4	73.2			1.3									
諸塚村			10.3	11.9					9.2	8.8	9.5									71.4	65.2	85.4	1000	81.1												
椎葉村			11.1	12.9					10.0	9.5	10.3									63.4	57.8	73.2	81.1	1000			1.4									
西都市	6.8	7.5	7.1	7.4								1.4	2.8	1.4	1.7		1.4	4.4							1000	800	39.6	56.0	43.4	35.7	32.8	32.8				
西米良村	4.5	3.1	2.9	3.0								1.5	3.0	1.5	1.9		1.6	3.1							800	1000	36.0	46.0	39.2	36.5	33.3	33.3				
高鍋町	5.3	6.4	5.2	5.3								1.3	2.6	1.3	1.5	1.3	1.3	4.1		1.3				1.4	39.6	38.0	1000	64.7	90.7	57.7	50.9	50.9				
新富町	13.5	12.3	11.8	12.2								1.2	2.5	1.3	1.4		1.3	3.8							56.0	46.0	64.7	1000	68.6	53.6	47.5	47.5				
木城町	5.1	5.3	5.1	5.2								1.3	2.5	1.3	1.5	1.3	1.3	3.9		1.3				1.4	43.4	39.2	90.7	68.6	1000	58.5	51.8	51.8				
川南町	5.1	5.3	5.1	5.2								1.3	2.5	1.3	1.5	1.3	1.3	3.9		1.3					35.7	36.5	57.7	53.6	1000	88.9	88.9	88.9				
都農町	3.8	3.8	3.7	3.8								1.3	1.2	1.3	1.5	1.3	1.3	2.6		3.9	3.8	3.8	3.9	4.2	32.8	33.3	50.9	47.5	51.8	88.9	1000	1000				